



県章

山形県公報

令和3年4月30日(金)
第201号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(村山総合支庁地域健康福祉課) ……460
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……461
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉推進課) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……462
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……463
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(最上総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(同) ……同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁西置賜建設総務課) ……464
- 基本測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(同) ……同
- 昭和39年8月県告示第707号(山形県財務規則の規定による建設工事請負契約約款、物件売払契約約款及び物件購入契約約款)の一部改正……………(会計局) ……465

選挙管理委員会関係

告 示

- 平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号(公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設)の一部改正……………同

病院事業局関係

規 程

- 山形県立病院料金規程の一部を改正する規程……………同

公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(置賜総合支庁西置賜総務課) ……466
- 一般競争入札の公告……………(やまがた幸せデジタル推進課) ……同
- 同……………(警察本部) ……468
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(同) ……470

告 示

山形県告示第408号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社多田	リハビリセンターVESTA 寒河江市栄町8番地の41	通 所 介 護	令和 3. 3. 29
シャインSKY株式会社	ケアガーデンえびす邸 東村山郡中山町大字長崎454番地	通 所 介 護	同 3. 30

山形県告示第409号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人山辺町社会福祉協議会	山辺町社会福祉協議会訪問介護事業所 東村山郡山辺町大字大塚836番地 1	訪 問 介 護	令和 3. 3. 27
社会福祉法人悠愛会	ヘルパーステーションあこがれ 天童市大字荒谷1973番地1345	訪 問 介 護	同 3. 31
社会福祉法人村山市社会福祉協議会	村山市社会福祉協議会訪問入浴介護事業所 村山市中央一丁目5番24号	訪 問 入 浴 介 護	同
有限会社シルバーサポート	有限会社シルバーサポート 村山市大字湯野沢1692番地の1	福 祉 用 具 貸 与 特定福祉用具販売	同

山形県告示第410号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社シルバーサポート	有限会社シルバーサポート 村山市大字湯野沢1692番地の1	介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売	令和 3. 3. 31

山形県告示第411号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人さくらんぼ共生会 寒河江市南町三丁目3番31号	ホームZARIGANI短期入所事業所 寒河江市大字寒河江字古河江69番1	短期入所	令和3.4.1
株式会社カイセイ 寒河江市中央工業団地178番地	グループホーム ひなた 寒河江市中央工業団地178番地	共同生活援助	同

山形県告示第412号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人山辺町社会福祉協議会 東村山郡山辺町大字大塚836番地1	山辺町社会福祉協議会指定居宅介護事業所 東村山郡山辺町大字大塚836番地1	居宅介護	令和3.3.27

山形県告示第413号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター村山 村山市楯岡五日町16-15	同行援助	令和3.3.31

山形県告示第414号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
ナカタ薬局大町店	米沢市大町三丁目3番30号	令和3.2.1

し ん ま ち 小 室 医 院	村山市楯岡新町三丁目2番2号	同 3. 1
山 形 在 宅 ホ ス ピ ス	天童市柏木町一丁目1番6号 石澤荘2	同
大 江 町 あ か ざ ク リ ニ ッ ク	西村山郡大江町大字左沢字前田876番地29	同
篠 田 訪 問 薬 局	鶴岡市大西町26番2号	同
か え で 薬 局 楯 岡 新 町 店	村山市楯岡新町三丁目2番3号	同
ウ エ ル シ ア 薬 局 酒 田 ゆ た か 店	酒田市ゆたか一丁目15番地20	同 3. 18
ク ス リ の ア オ キ 中 里 薬 局	天童市中里四丁目1番45号	同 4. 1

山形県告示第415号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	廃止年月日
お の こ ど も 診 療 所	鶴岡市桜新町12番1号	令和 3. 3. 31
コ ス モ 調 剤 薬 局 金 池 店	米沢市金池三丁目3番6号	同

山形県告示第416号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 介 護 機 関 の 名 称	施 設 又 は 実 施 する 事 業 の 種 類	指 定 介 護 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
共創未来 あきほ薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	酒田市大宮町一丁目4番地の14	令和 3. 2. 9

山形県告示第417号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	廃止年月日
高野薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	米沢市城西一丁目6番20号	令和 2. 11. 30
武田歯科医院	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	鶴岡市茅原町28番15号	同 12. 31
土門歯科医院	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	飽海郡遊佐町遊佐字前田4番9号	同
訪問看護ステーションナーシングなごみ	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	米沢市門東町二丁目8番34号	令和 3. 3. 31

山形県告示第418号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、最上町東部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	笠 原 文 雄	最上郡最上町大字富沢1355番地

山形県告示第419号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、最上町東部土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	石 山 勝	最上郡最上町大字富沢1374番地

山形県告示第420号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
最上町東部土地改良区
- 2 事務所の所在地
最上郡最上町大字富沢1186番地の27
- 3 認可年月日
令和3年4月22日

山形県告示第421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において令和3年4月30日から同年5月14日まで縦覧に供する。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 玉川沼沢線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
西置賜郡小国町大字足野水字袖小屋436番6から 同 まで	旧	51.0メートル } 6.9	250メートル
同 上	新	48.3メートル } 6.9	同 上

山形県告示第422号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施した地域
山形県全域
- 2 基本測量を実施した期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 3 作業の種類
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正及び国土広域情報修正）

山形県告示第423号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
西置賜郡白鷹町大字下山地内
- 2 公共測量を実施する期間
令和3年4月15日から同年6月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（2級基準点測量）

山形県告示第424号

昭和39年8月県告示第707号（山形県財務規則の規定による建設工事請負契約約款、物件売払契約約款及び物件購入契約約款）の一部を次のように改正し、令和3年5月1日から施行する。

令和3年4月30日

山形県知事 吉村美栄子

第1 建設工事請負契約約款の一部を次のように改正する。

第38条ただし書中「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

別記様式第13号（表面）中「㊟」を削り、「及び代表者氏名」を

「及び代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（発注者連絡先）

本件責任者及び担当者 に改める。

電話番号1：

電話番号2：

（受注者連絡先）

本件責任者及び担当者

電話番号1：

電話番号2：

選挙管理委員会関係

告示

山形県選挙管理委員会告示第40号

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部を次のように改正する。

令和3年4月30日

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷真生

「東根市 東根市研修センター
// 東根コミュニティセンター」を「東根市 東根市研修センター」に改める。

病院事業局関係

規程

山形県病院事業管理規程第4号

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年4月30日

山形県病院事業管理者 大澤賢史

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程

山形県立病院料金規程（平成15年3月県病院事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

本則の表中 「

		緩和ケア室B	1日につき	5,610円
--	--	--------	-------	--------

」を

「

		緩和ケア室B	1日につき	5,610円
宿泊施設使用料	河北病院における健康診断を受けるに当たり河北病院長が指定する宿泊施設を利用する場合		1泊につき	5,500円

」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び予定数量
山形県置賜総合支庁 西置賜地域振興局庁舎に係る電力の供給
契約電力275キロワット、使用電力量1,125,483キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県置賜総合支庁 総務企画部 西置賜総務課
長井市高野町二丁目3番1号 電話番号0238(88)8200
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年3月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
株式会社やまがた新電力 山形市松波三丁目8番28号 松波プラザ2階D号室
- 5 随意契約に係る契約金額
(契約電力に対する単価)

期 間	基本料金単価（1kWにつき）
令和3年4月1日～令和6年3月31日	1,627.77円

(使用電力量に対する単価)

期 間	電力量料金単価（1kWhにつき）
令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	夏季 16.81円
	その他季 15.62円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワークパソコン運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
 - (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁サテライトオフィス室（15階）
 - (2) 日時 令和3年6月10日（木）午後3時
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹高速通信ネットワークパソコン運用管理業務 一式

- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 契約期間 契約締結の日から令和6年6月30日まで
 - (4) 履行場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁みらい企画創造部やまがた幸せデジタル推進課ヘルプデスク室（15階）
 - (5) 入札方法 調達をする役務が提供される令和3年7月1日から令和6年6月30日までの期間に相当する料金の総価のうち令和3年7月分から令和4年3月分までの9箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち令和3年7月分から令和4年3月分までの9箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 令和3年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和3年1月29日付け県公報第175号）により公示された資格を有すること。
 - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県みらい企画創造部やまがた幸せデジタル推進課基幹ネット担当 電話番号023(630)2152
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和3年5月27日（木）午後3時までに山形県みらい企画

創造部やまがた幸せデジタル推進課基幹ネット担当に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。

- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of services required: Operational management of the Yamagata Prefectural Government's central communication network PC, 1 set
- (2) Time-limit for tender: 3:00 P.M. June 10, 2021
- (3) Contact point for the notice : Yamagata Happy Digital Promotion Division, Future Planning and Creative Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2152

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、3Dレーザースキャナー及び解析図化機の賃貸及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日時 令和3年6月21日（月） 午後2時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
3Dレーザースキャナー及び解析図化機の賃貸及び保守サービス 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和8年12月31日まで
ただし、契約締結の日から令和3年12月31日までは、賃貸借の準備期間とするもので、当該準備に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和4年1月1日から令和8年12月31日までとする。
- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち令和4年1月分から令和4年3月分までの3箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち令和4年1月分から令和4年3月分までの3箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和3年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和3年1月29日付け県公報175号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部交通部交通指導課交通事故事件捜査係
電話番号023(626)0110
- (2) 入札説明書の交付場所等 山形県警察本部交通部交通指導課交通事故事件捜査係で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- (3) 仕様書の交付場所 仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部交通部交通指導課交通事故事件捜査係で交付する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額（円未満の端数切上げ）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和3年5月28日（金）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月21日（金）午後4時までに山形県警察本部交通部交通指導課交通事故事件捜査係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。
- (2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of 3D Laser Scanner System: 1 set

(2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. June 21, 2021

(3) Contact point for the notice: Traffic Enforcement Division, Police Traffic Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken, 990-8577 Japan, TEL 023

626)0110

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年4月30日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 随意契約に係る物品等の名称及び予定数量

(1) 運転免許証作成材料「運転免許証作成用カードベース」（900枚入り）209箱

(2) 運転免許証作成材料「運転経歴証明書作成用カードベース」（300枚入り）21箱

(3) 運転免許証作成材料「インクリボン」（2,000枚入り）97箱

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県警察本部交通部運転免許課 天童市大字高揃1300番 電話番号023(655)2150

3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年3月18日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

5 随意契約に係る契約金額

1の(1)から(3)までのそれぞれについて次のとおり。

(1) 465,300円

(2) 155,100円

(3) 154,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当